

令和4年（2022年）5月21日

報道機関各位

市立小学校等の給食における対応について

市立小学校44校のうち21校で5月20日（金）に予定していました、給食の主食（ごはん）について、米の販売業者が精米を行っている工場の衛生環境に関する情報提供があったことから、子どもたちの安全面を考慮して、急遽、「ごはん」の提供を中止しました。

同日に当該業者に対し、枚方市保健所は調査を行い、その結果をもとに今後の対処を検討いたします。

また、当該工場については鳥類が侵入し糞の存在も確認していますが、精米工程はパイプで繋がれており、玄米の投入時以外は米が露出することはなく、その後に精米されるため、精米が汚染される可能性は極めて低いことを確認しております。よって、出荷された精米を喫食することで健康被害が生じることは考えられませんが、今後万全な衛生管理の確認がされるまでの間、当該業者からの学校給食への米の提供は停止します。

なお、来週以降の給食につきましては、販売業者を変更して、通常の献立通りに提供いたします。中学校給食、公立幼稚園・保育所・小規模保育事業実施施設及びひらかた子ども発達支援センターについては、精米事業者が異なるため影響はございません。

<問い合わせ>

教育委員会事務局 総合教育部 おいしい給食課

電話: 050-7105-8030

枚方市保健所保健衛生課

電話: 072-807-7624